

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和5年2月15日(2023.2.15)

【公開番号】特開2023-11048(P2023-11048A)

【公開日】令和5年1月20日(2023.1.20)

【年通号数】公開公報(特許)2023-012

【出願番号】特願2022-189178(P2022-189178)

【国際特許分類】

G 03 G 15/20(2006.01)

10

【F I】

G 03 G 15/20 515

【手続補正書】

【提出日】令和5年2月7日(2023.2.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録材に形成された未定着トナー像を記録材に定着する定着装置であって、

無端状のベルトと、

前記ベルトを加熱する加熱部と、

前記ベルトとの間で記録材を挟持搬送する定着ニップ部を形成するとともに前記ベルトを回転駆動する加圧回転体と、

前記ベルトを前記加圧回転体に向けて押圧するパッドと、

前記ベルトの内側に配置され、前記パッドに押圧されて前記ベルトに対し摺動する摺動シートと、

前記パッドを支持する支持部材と、

前記摺動シートを前記支持部材とともに挟み込む接触部と、を備え、

前記摺動シートは、前記ベルトの長手方向に関し、前記接触部からはみ出ないように配設されている、

ことを特徴とする定着装置。

【請求項2】

前記長手方向に關し、前記摺動シートの長さは前記定着ニップ部の長さよりも長い、

ことを特徴とする請求項1に記載の定着装置。

【請求項3】

前記ベルトの前記長手方向の第一端部に配置され、前記ベルトの前記第一端部側の表面を覆う第一円筒周縁部と、前記ベルトの前記長手方向の第一エッジに突き当たる第一突き当て部と、を有する第一規制部材と、

前記ベルトの前記長手方向の前記第一端部側と反対側の第二端部に配置され、前記ベルトの前記第二端部側の表面を覆う第二円筒周縁部と、前記ベルトの前記長手方向の第二エッジに突き当たる第二突き当て部と、を有する第二規制部材と、を備え、

前記第一規制部材と前記第二規制部材は、前記長手方向への前記ベルトの移動を規制する、

ことを特徴とする請求項2に記載の定着装置。

【請求項4】

前記長手方向に關し、前記パッドの長さは前記ベルトの長さよりも短い、

40

50

ことを特徴とする請求項 2 に記載の定着装置。

【請求項 5】

前記第一規制部材と前記第二規制部材は、前記ベルトと共に回転する、
ことを特徴とする請求項 3 に記載の定着装置。

【請求項 6】

前記加熱部は、前記ベルトの外側に前記ベルトに非接触に設けられたヒータである、
ことを特徴とする請求項 1 に記載の定着装置。

【請求項 7】

前記加熱部はコイルを有し、

前記ベルトは導電層を有し、前記コイルに通電されることで前記導電層に生ずる渦電流
により前記ベルトは熱を生ずる、

ことを特徴とする請求項 1 に記載の定着装置。

【請求項 8】

前記摺動シートは、前記長手方向に關し前記支持部材からはみ出ない、
ことを特徴とする請求項 1 に記載の定着装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の一実施形態に係る定着装置は、記録材に形成された未定着トナー像を記録材に定着する定着装置であって、無端状のベルトと、前記ベルトを加熱する加熱部と、前記ベルトとの間で記録材を挟持搬送する定着ニップ部を形成するとともに前記ベルトを回転駆動する加圧回転体と、前記ベルトを前記加圧回転体に向けて押圧するパッドと、前記ベルトの内側に配置され、前記パッドに押圧されて前記ベルトに対し摺動する摺動シートと、前記パッドを支持する支持部材と、前記摺動シートを前記支持部材とともに挟み込む接触部と、を備え、前記摺動シートは、前記ベルトの長手方向に關し、前記接触部からはみ出ないように配設されている、ことを特徴とする。

20

30

40

50